

佐久市リモートワーク等新幹線通勤補助金 認定申込み チェック表

※このチェック表は、交付申請兼実績報告書類一式と一緒にご提出ください。

記入年月日	年 月 日
氏 名	
住 所	
労働形態 (いずれかに○)	企業の被用者又は役員等 ・ 個人事業主

1 はじめに

- ・以下の注意事項をチェックしてください。
- ・注意事項にチェックがない場合、認定申込みや交付申請をお受けすることができません。

	チェック	注意事項
注意事項		補助金の申込みや申請の前に要綱を読み、内容を理解してください。
		認定可否は、口頭で行わず提出書類の内容で判断します。
		申込期限や申請期限を過ぎてからの書類提出はできません。

2 要件 (まずは補助金の対象者がチェックしてください)

	チェック	要件
要件		令和6年4月1日以降に本市に転入し、本市の住民基本台帳に記録されている者で、その転入の日から起算して過去1年以内に本市の住民基本台帳に記録されたことがない者
		上記の転入の日において50歳未満である者
		上記の転入の日から3年以上本市に定住する意思を持つ者
		佐久平駅発着の北陸新幹線を利用し、東京圏(※1)へ通勤(※2)する者
		※1 東京圏とは、埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県をいいます。 ※2 通勤とは、企業の被用者若しくは役員等又は個人事業主が住所地と勤務地(個人事業主にあつては業務地)を往復することをいいます。
		暴力団関係者(佐久市暴力団排除条例(平成24年佐久市条例第1号)に規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者)でない者
		市税の滞納がない者
	この要綱による補助の対象となる経費(以下「補助対象経費」という。)について、国及び地方公共団体等から他の補助金等の交付を受けていない者	
判定結果 ○ or ×		※上の全ての要件を満たしていること。

(裏面へ続く)

3 認定申込みの期限と必要な書類

申込期限：佐久市への転入の日から起算して3か月以内

	チェック	必要な人	必要な書類	備考
必要書類		全員	リモートワーカー等新幹線通勤補助金認定申込書(様式第1号)	
		全員	誓約書(様式第2号)	誓約事項・同意事項は必ず読み、申込者の直筆で記入してください。
		全員	交付申請者の住民票の写し	佐久市の住民票(本人のみで可)
		全員	交付申請者の本市への転入の日から起算して過去1年の住所地在証明できる書類	過去の住所地の住民票や除票など
		企業の被用者又は役員等	就労証明書(様式第3号)	会社の担当者の記入が必要
		個人事業主	個人事業の開業・廃業等届出書の写し	未届けの場合は、税務署に開業届出書を提出し、控えを受け取ってください。紛失した場合は、税務署で再発行を行ってください。(控えを写真撮影し、印刷したもので可)
		個人事業主	個人事業の所得税確定申告書の写し	<ul style="list-style-type: none"> ・第一表、第二表、青色申告決算書(青色申告の場合)、収支内訳書(白色申告の場合)を提出してください。 ・確定申告書等の提出が難しい場合は、確定申告書の写しに代えて、当該個人事業の請負契約書等の写しをご提出ください。
その他市長が必要と認める書類(必要な場合は、職員が別途指示します。)				

4 不明な点があれば、下記担当へご連絡下さい。

【問い合わせ先】

移住交流推進課 移住推進係

住所：佐久市中込3056

電話：0267-62-4139

Mail：kouryu@city.saku.nagano.jp